

# 2019年度 国際化サポート海外留学奨励金 募集要項

## 1 概要

明治大学の発展に期待する皆様からのご寄付による「未来サポーター募金(国際化サポート資金)」を原資とする奨励金制度です。支援対象プログラムに参加する学部生で本制度への申請要件を満たす方は、本奨励金を活用し、積極的に海外留学にチャレンジしてください。

## 2 支援対象プログラムおよび助成金額

支援対象プログラム (夏期)	助成金額
ヨーク大学 (夏期海外研修) マクマスター大学 (夏期海外研修) スタンフォード大学 ALC (海外文化・専門集中講座) ケンブリッジ大学コーパスクリスティ・カレッジ (海外文化・専門集中講座) ペンシルベニア大学 PSE (海外文化・専門集中講座) アメリカ・インターンシップ (短期海外実習) オーストラリア・インターンシップ (海外実習)	70,000 円
シェフィールド大学 (夏期海外研修) ウィーン大学 (夏期海外研修) リヨン・カトリック大学 (夏期海外研修) インデラン大学・6 週間コース (夏期海外研修) ベトナム・インターンシップ (短期海外実習)	40,000 円
支援対象プログラム (春期) *	助成金額*
モナシュ大学 (春期海外研修) アデレード大学 (春期海外研修) オークランド大学 (春期海外研修) ユーコン・カレッジ (春期海外研修) ビクトリア大学 (春期海外研修) プリティッシュ・コロンビア大学 (春期海外研修) ワシントン大学 (春期海外研修) インデラン大学・6 週間コース (春期海外研修) バルセロナ自治大学 (春期海外研修) 北京大学 (春期海外研修) カリフォルニア大学デービス校 CCP (海外文化・専門集中講座) カリフォルニア大学デービス校 EGB (海外文化・専門集中講座) カリフォルニア大学デービス校 EST (海外文化・専門集中講座) Exploring Social Innovation (短期海外実習) ベトナム・インターンシップ (短期海外実習) タイ・インターンシップ (東南アジア実習)	未定 9月下旬～10月上旬 決定予定

\*募集時の条件によっては奨励金の助成対象外となることがあります。

<b>3 申請資格</b>								
<p>以下のすべての要件を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ プログラムに参加する年度に原級または在籍原級を原則していない者</li> <li>✓ 明治大学における学業成績(通算 GPA)が <b>2.70 以上</b>の学部 1~4 年生 <ul style="list-style-type: none"> <li>※参加直前の本学成績がない者(例：新 1 年生が夏季休業期間に実施するプログラムに参加する場合は、成績を問わない。</li> </ul> </li> <li>✓ 本年度にまだ当奨励金を受給していないこと (1 学年のうちで受給できる回数は 1 回のみです)</li> <li>✓ 「8 受給者の義務」を遵守できる者</li> </ul>								
<b>4 申請方法</b>								
<p>(1) 各支援対象プログラムの申込書類において、<b>国際化サポート海外留学奨励金受給希望を確認する項目があります</b>ので、そこで応募する旨を明らかにしてください。</p> <p>(2) 各支援対象プログラムで定める申込書類に加え、次の書類を提出してください。</p> <p style="text-align: center;">◆<b>銀行口座振込依頼書 (所定様式)</b></p>								
<b>5 提出期限</b>								
各支援対象プログラムの申込期限に同じ								
<b>6 提出先</b>								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">駿河台キャンパス</td> <td>国際教育事務室 (グローバルフロント 2F)</td> </tr> <tr> <td>和泉キャンパス</td> <td>国際教育事務室 (海外留学) (第一校舎 1F)</td> </tr> <tr> <td>生田キャンパス</td> <td>国際教育事務室 (中央校舎 1F)</td> </tr> <tr> <td>中野キャンパス</td> <td>中野キャンパス事務室 海外留学担当 (低層棟 3F)</td> </tr> </table>	駿河台キャンパス	国際教育事務室 (グローバルフロント 2F)	和泉キャンパス	国際教育事務室 (海外留学) (第一校舎 1F)	生田キャンパス	国際教育事務室 (中央校舎 1F)	中野キャンパス	中野キャンパス事務室 海外留学担当 (低層棟 3F)
駿河台キャンパス	国際教育事務室 (グローバルフロント 2F)							
和泉キャンパス	国際教育事務室 (海外留学) (第一校舎 1F)							
生田キャンパス	国際教育事務室 (中央校舎 1F)							
中野キャンパス	中野キャンパス事務室 海外留学担当 (低層棟 3F)							
<b>7 支給時期</b>								
◆夏期実施プログラム：2019 年 7 月下旬 (予定)								
<b>8 受給者の義務</b>								
<p>(1) 本奨励金給付者は、海外留学プログラム終了後、留学報告書の作成が義務付けられます。  <b>9月19日(木)までに</b>、「10 問合せ先」にあるメールアドレス宛にデータで提出してください。なお写真データは、<b>1MB 未満のサイズに圧縮したうえで</b>添付してください。</p> <p>(2) 国際教育センター主催の海外留学説明会及びオリエンテーション等での留学体験報告や明治大学発行する出版物への留学体験記の寄稿に協力いただきます。</p>								
<b>9 注意事項</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 書類に不備・不足がある場合は、支給対象になりません。申請者の責任において申請書類を確認してください。</li> <li>✓ 当奨励金の受給は 1 学年のうちで 1 回のみとなります (夏季休業期間中のプログラム参加時に受給をした場合、春季休業期間中のプログラム参加時には申請ができません)。</li> </ul>								

- ✓ 申請書類に含まれる個人情報、本奨励金に係る業務のみに使用されます。
- ✓ 提出された留学報告書は、次年度以降の短期海外研修の募集および未来サポーター募金事業の広報を目的に、原則として原稿のまま外部に公開いたします。
- ✓ 下記のいずれかに該当する場合は、本奨励金の返還を命ずることがあります。
  - ※ 申請書類等に虚偽の記載があったとき。
  - ※ 海外留学プログラムの参加を取りやめたときまたは参加が取り消されたとき。
  - ※ 参加した海外留学プログラムにおける留学先での成績または品行が不良だったとき。
  - ※ 海外留学プログラムに参加する学期中に、休学、退学または除籍となったとき。
  - ※ 留学報告書を期限内に提出しないとき。
  - ※ その他、奨励金受給対象者として適切でないと認められたとき。

## 10 問合せ先

国際連携事務室(駿河台キャンパス) 短期海外研修 担当

TEL: 03-3296-4868

EMAIL : gogaku23@meiji.ac.jp